

令和6年度 第2回長崎県地域職業能力開発促進協議会

議事要旨

日 時 R7. 2. 18 (火) 10:00～11:30

場 所 長崎労働局 8階会議室

出席者 別添名簿のとおり

長崎労働局長あいさつ

倉永長崎労働局長よりあいさつ

◆議題

(1) 令和6年度の公的職業訓練進捗状況等について

【事務局】

- ・資料1、資料2、資料3（1～3ページ）に基づき「雇用失業情勢等」、「職業訓練に関するニーズ」、「ハロートレーニングの実績状況等」について説明

【長崎県】

- ・資料3（4～5ページ）県の施設内訓練、在職者訓練及び県の委託訓練について説明

【機構長崎支部】

- ・資料4（6～8ページ）ポリテクセンター長崎、佐世保の離職者訓練、在職者訓練及び求職者支援訓練について説明

◆意見・質問等◆

【会長】

感想といえば感想だが、冒頭、局長の方から話があったように、賃上げの流れというのが、それなりに動いていると、本県、非常に中小企業が多いため、中小企業のところで、どれくらい対応できるかということが大きな問題になるかと思われる。

そういう意味では、今回、事業者の中に、いろいろアンケートをしたというのは非常に有効な試みになったのかと思われる。

これを見ると、一応資格のようなものがあるが、どちらかというと、かなり汎用技術みたいなものの回答が非常に多いというふうに、勉強できた。やはり中小企業の生産性を上げるということになれば、在職者訓練ということがおそらく、これまで以上に在職者訓練というのが重要になってくるのかなというふうに思われる。

気になったのが、このニーズの把握の中の2ページ、右下に集約が書かれており、この最後に職業訓練の訓練規模という分野の話だが、経験した職種と保有している免許や就職希望する地域を、訓練を受けようとする方は、かなり気にしているというか、重視していると、つまり、これまでの仕事の

経験というものを踏まえて、スキルアップを考えるという人が多そうだというふうに見える。そうすると、なかなか新しい領域というか、例えば、医療分野は非常に人材が不足しているということだが、そういったところに方向転換するとか、うまく導いていくと、せつかくその訓練として求められ、企業の方を求めているのが、あまり業種に関わらなく使うことができるような、技術というようなことも出ている。そういうふうには、新しい領域にうまく誘導するようなことも少し考えていただければと思う。

最後に、中小企業の場合、なかなか、訓練施設の方まで、従業員を勤務時間中に派遣するというのはなかなか厳しいということだが、機構は確か講師派遣のようなことをやられているかと思うが、県の方もそういうようなこと、例えば、会社の方に出向いていき、そこで、講習会があるとか、そういうような試みというのは、予算の問題もあるかもしれないが、いかがなものでしょうか。もし試みがあれば、紹介いただきたい。

【長崎県】

今の時点で申し上げますと、講師を派遣するという形よりも、例えば今、高度技術専門校の中でも、在職者訓練というようなどころには力を入れていますが、高等技術専門校の施設を活用しながら、場合によっては、高技専の外部の先生方などにも来ていただき、県内企業の皆様の在職者訓練というようなどころには、毎年コースを作って、訓練を実施しているというふうな状況である。来年度も13コース14コースを設定して、県内企業の皆様の必要な訓練というようなどころに取り組もうと実施している状況である。

【会長】

長崎の専門校は長与かと。

【長崎県】

長崎は長与、佐世保校が佐々町と2校ある。

【会長】

感覚でしかないが、少し行きにくいというような気がする。そういうリクエストが受講者の方から出ているというようなことは特にはないか。スクールバスがあったら便利である。これもなかなか実現は難しいと思うが。

【黒川構成員】

私の方から補足というか、高等技術専門校の場合は、どちらかというとな卒者がメインの普通課程の訓練である。各学科で、1つ2つずつぐらひは、空いた時間帯等を使った在職者訓練はやっている。

外部という話になると、県で認定訓練の方を実施している。例えば新人社員研修をするのに校を利用したりだとか、確か一部クレーンとかの研修は外でやったりとかもしている。あとは認定訓練、例えばある事業所の中、例えばA事業所はA事業所内に、認定の訓練校というのを持っている。こちらでも認定した上で、どちらかという、その校自体に指導員をA事業所自体が置いてやっているというふうなスキームになっているので、そこで訓練を一定カリキュラムを組んで訓練をする等、そういった一部スキームもある。

ここに上がっている在職者訓練とは少し変わるが、逆にポリテクですとか、そういったところと、在職者訓練については、あまり被らないように住み分けをしながらやっているというのが現状である。

【吉野構成員】

広報的なところで、資料の2の4ページのところで、職業訓練を知ったきっかけというのが、ハローワークの人からという部分が、数百人超えなので、多分6割以上なのかなと思うが、なかなか来ないと知られていないのかなと思っている。ただ多分最近の若い子は出かけていくのではなく、とりあえず家にいて就職活動しているというのもあるため、ネットを見ながら就職活動をするので、その中で知らない、職業訓練っていいとか、それをすれば就職にもつながるのだなというのをなかなか気づきにくいのかなというふうに思う。その広報をハローワークに来なくても周知できるという部分は、今後考えていращやるのかということをお尋ねしたい。

【事務局】

まず、ご指摘のとおりで、潜在求職者というか、ハローワークにまだ来ていただけないけれども、就職活動とか、転職を考えると、訓練を受けてみようと思っている方も、多くいращやると思う。そういった層に、働きかけるという動きの中で、先ほど説明したハロトレフェスとかもあるが、その他で今、調整というか、相談しているのが、雇用対策協定を長崎県と、その他地方自治体、長崎市、佐世保市、大村市、島原市で、今年度、対馬市と壱岐市とも締結をしているが、そういった雇用対策協定で連携していくという動きの中で、自治体の SNS、LINE などを行っていて、かなり友だち数とかも多くいращやるので、住民に向けて、ハローワークの支援メニューとか、今回の職業訓練も含めて、発信をしていただく、気づいてもらうということで、来月3月に、各ハローワークで、LINE を遅ればせながら、始める準備もしており、そこと連動させて、ハローワークの支援メニューを知ってもらうということをやっていけたらなと思っている取り組みが1つある。

【吉野構成員】

うまく連携をしていただけたらいいのかなと思うが、なかなか若い人が、自治体のホームページを見ているのかよくわからないので、本当は、民間のそういうネットとかと、連携できたらいいのではないかなと思うが、難しいのかなと思うので、広く家にいながらしてわかるみたいのところを考えていただけたらと思う。

【岩永構成員（長崎専修学校各種学校連合会）】

資料3の4ページと5ページの長崎高等技術専門校と、佐世保高等技術専門校のことですが、聞き漏らしかもしれないが、どちらも施設内訓練の定員数160と140に対して、入校者数108と71ですが、その内訳というのはどこか記載されているのか。

【長崎県】

今回の資料の中には、各科目の内訳については記載されていないという状況になっている。

【岩永構成員（長崎専修学校各種学校連合会）】

これは委託訓練だけの会議ですか？施設内訓練は関係ない会議ですか？

【長崎県】

今回の資料には、記載していないが、数字を口頭で少し申し上げると、令和6年度入校は長崎校が溶接科が7名、機械技術科が13名、電気工事科が20名はもう100%満たして定員を満たしているというような状況です。それから自動車整備科が19名で、建築設計施工科の方が20名で、満たしている。商業デザイン科が10名、観光オフィスビジネス科が16名である。

佐世保校は、溶接科が4名、機械加工科が7名、電気工事科が9名で、自動車整備科が20名で100%満たしていると状況。それから建築設計施工科が5名、自動車塗装科の方が7名、オフィスビジネスが19名というような状況になっている。

(2) 令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）について

【事務局】

資料4に基づき「令和7年度長崎県地域職業訓練実施計画（案）」について説明

【長崎県】

- ・資料4（4～6ページ）県の施設内訓練、在職者訓練及び県の委託訓練について説明

【機構長崎支部】

- ・資料4（4～5ページ）ポリテクセンター長崎、佐世保の離職者訓練、在職者訓練について説明

～異議なし～

●計画（案）について、全員承認

(3) 訓練効果の把握・検証等を実施する訓練分野の選定について

【事務局】

資料5に基づき「訓練効果の把握・検証等を実施する訓練分野の選定」について説明

【会長】

これは一昨年から始まり、1年目がデジタル分野、昨年が事務ということで、効果を検証したが、改めてデジタルについて、もう一度検証したいというのが、事務局案ということになっている。

～構成員より意見なし～

事務局案通りで7年度に関しては、デジタル分野ということで、効果検証の方を進めていただきたい。

(4) 公的職業訓練の広報等について

【事務局】

資料6に基づき「公的職業訓練の広報等」について説明

【会長】

主に実施したイベント中心であったかと思われる。

引き続き、先ほど、広報のご意見も出ていたようなので、力を入れて進めていただきたい。

(5) その他、意見交換

◆意見・質問等◆

なし

【会長】

説明に関する色々なご意見等頂いたので、事務局の方でよくご検討頂き、今後も、職業訓練業務の方に反映をして頂きたい。

【事務局】

- ・「令和7年度の長崎県職業訓練実施計画案」については、厚生労働省に進達し、本省の承認後当局のホームページで公表予定。構成員の皆様方にもおってお知らせする。
- ・来年度の第1回目の協議会は10月または11月ごろを予定している。
具体的な日程は、また改めて連絡する。

閉会